

子どもを生き育てやすいまちを目指して



全国的に少子化が進むなか、平成15年7月に少子化対策の一環として「次世代育成支援対策推進法」が定められました。この法律に基づき、町では次代の社会を担う子どもを生き育てる子育て家庭を、地域や町などが住民協働で育成支援する「笠松町次世代育成支援地域行動計画」を策定し、「ともに育ち、ともに育てるまち かさまつ」を基本理念として、子育て支援の充実や各種の子育て支援事業を総合的・計画的に進めています。

◆◆平成23年度の主な進捗状況◆◆

【地域における子育ての支援】

①親子プレイルームの改修工事を行いました。乳幼児連れの親子と一緒に利用できるトイレ、オムツ替えや授乳などができる「赤ちゃんステーション」を設置し、子育てにやさしい環境を整え、育児中の親子が安心して利用できる場を提供しています。

また、絵本・育児書の充実により、情操教育の促進に努めています。



赤ちゃんステーション

②笠松保育園に加え、新たに松枝保育所と下羽栗保育所で障がい児保育を開始しました。

ことばの教室、学校などとの連携を強化し、支援の体制づくりに努めています。



【子育てを支援する生活環境の整備】

誰もが安心して公共交通機関を利用した移動が行なえるように、笠松駅前広場のバリアフリー整備工事を行いました。



名鉄笠松駅前広場

【職業生活と家庭生活の両立の推進】

子育てと仕事の両立をサポートするため、岐阜市・羽島市に加え、新たに岐南町と病児・病後児保育の協定を結び、広域で利用できるよう、保育サービスの充実を図っています。



※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

【問合先】子育て支援センター